

質問者 ^{はなも}花茂 ^{ゆいな}優衣奈 議員（16番）

1 本本当にテングーである必要があるのか。地域通貨券ではダメなのか、について

ただいまの^{はなも}花茂 ^{ゆいな}優衣奈議員のご質問にお答え申し上げます。

本本当にテングーである必要があるのか。地域通貨券ではダメなのか、についてであります。沼田市では、市内の加盟店だけで使える電子地域通貨^{てんぐー} t e n g o o を、令和2年12月から導入しています。

最初に、「キャンペーンの公平性」につきまして、今年の6月から7月にかけて行った、10パーセントのプレミアムチャージキャンペーンでは、約4億6,584万円の^{てんぐー} t e n g o o が発行され、その全額が市内で消費される予定ですので、その経済効果は高いと認識しています。高額のチャージについてご指摘をいただきましたが、10万円はキャンペーン期間中の上限額として設定したものであり、1,000円単位で、少額でもチャージすることは可能となっております。

す。プレミアムチャージキャンペーンは、経済活性化策^{さく}として、今後も続ける方針ですが、生活困窮^{こんきゆう}世帯などに電子地域通貨のポイントを給付する事業を行っている自治体もありますので、こうした取組を参考にしながら、効果的な方法を検討してまいりたいと考えています。

次に、「市外の方の利用」についてですが、直近のキャンペーンでチャージをした人のうち、市外の方は約25パーセントでした。地域経済活性化のためには、市内でお金を回すだけでなく、市外の方のお金を市内で使ってもらうことが重要であることから、^{てんぐー}ten-goでは利用を市内の人に限定しておりません。プレミアム分に国の交付金を充^あてるなど、市税の負担を少なくするよう努めながら、今後も、利用を拡大してまいりたいと考えています。

次に、「不正の可能性」ではありますが、花茂議員^{はなも}ご指摘の行為は、いずれも利用規約で禁止されており、利用履歴のデータに基づき、こうした不正行為がないよう、担当課がチェックを行っています。今後も確認作業を徹底し、信頼性の確保に努めてまいりたいと考えていま

す。

以上申し上げます、^{はなも}花茂 ^{ゆいな}優衣奈議員のご質問に対する答弁とさ

せていただきます。